

# 令和6年度県産農産物需要拡大支援事業業務委託 企画提案募集要領

## 1 募集内容

- (1) 委託事業名 令和6年度県産農産物需要拡大支援事業業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和7年3月14日（金）まで
- (4) 委託費の限度額 5,899,000円（消費税及び地方消費税を含む）

## 2 応募資格の要件

次の要件を全て満たしている法人とする。

- (1) 次のいずれにも該当しないこと。
  - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札の参加資格を有しない者
  - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをした者又は更生手続開始の申立てをされた者
  - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再手続開始の申立てをした者又は申立てをされた者
  - エ 募集の日から審査結果の公表の日までの期間に、埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けている者
  - オ 募集の日から審査結果の公表の日までの期間に、埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けている者
  - カ 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納している者
- (2) 随時、迅速かつ具体的な連絡、調整、協議等が可能な者であること。

## 3 業務全体スケジュール

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| (1) 募集開始（HP）       | 7月23日（火）          |
| (2) 質問受付期限         | 7月29日（月）16時       |
| (3) 質問に対する回答       | 7月31日（水）          |
| (4) 参加書の提出期限       | 8月2日（金）16時        |
| (5) 企画提案書・見積書提出の期限 | 8月9日（金）16時        |
| (6) 委託候補者審査会       | 8月20日（火）（予定）      |
| (7) 結果の通知          | 8月下旬              |
| (8) 委託契約の締結        | 8月下旬              |
| (9) 事業実施           | 8月下旬～令和7年3月14日（金） |

## 4 企画提案参加申込書の提出

本事業の業務委託の企画提案への参加を希望する場合は、8月2日（金）16時までに「企画提案参加申込書（様式1）」を電子メールで提出すること。

<提出先>

埼玉県農林部農業ビジネス支援課販売対策・6次産業化担当

※ 「10 問い合わせ先及び書類の提出先」を参照。

## 5 質問事項の受付

### (1) 受付期限

令和6年7月29日(月) 16時まで

### (2) 提出方法

質問事項は、「企画提案募集要領の内容等に関する質問書(様式2)」に質問内容を記載の上、電子メールにて農業ビジネス支援課販売対策・6次産業化担当あて送付すること。

なお、簡易なものを除き、口頭での質問は受け付けない。

### (3) 回答方法

質問に対する回答は、質問した法人名等を伏せた上で、農業ビジネス支援課のホームページに掲載する。

## 6 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

#### ア 企画提案書(様式3)

企画提案の様式は任意とするが、別添「県産農産物需要拡大支援事業業務委託仕様書」に基づいてA4版片面で作成すること。

#### イ 法人概要調書(様式4)

#### ウ 全体スケジュール

#### エ 過去5年以内の類似調査業務実績(公開可能な調査報告書があれば添付すること。)

#### オ 見積書(様式任意)

※算出根拠を明示すること。

### (2) 提出部数

正本1部、副本2部

### (3) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は「書留」とすること。)

### (4) 提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課 販売対策担当

※ 「10 問い合わせ先及び書類の提出先」を参照。

### (5) 提出期限

令和6年8月9日(金) 16時

### (6) 応募書類の取扱い

ア 提出された企画提案書は、本企画提案公募における契約の相手方の候補の選定以外の目的では使用しない。ただし、埼玉県情報公開条例(平成12年埼玉県条例第77号)に基づき公文書開示請求がなされた場合は、この限りではない。

イ 提出のあった企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。

ウ 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。

エ 企画提案書等の提出後は、その内容を変更することはできない。また、提出された企画提案書等は返却しない。

## (7) その他

- ア 企画提案書等の提出については、1提案者につき1提案に限る。複数の提案はできない。
- イ 応募書類の作成・提出に要する経費は、企画提案者の負担とする。
- ウ 企画提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効とする。契約締結後に虚偽が発覚した場合には、当該契約を解除する。
- エ 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとする。
- オ 企画提案書類の提出後に応募を辞退する場合は、埼玉県農業ビジネス支援課販売対策・6次産業化担当あてに対し速やかに連絡するとともに、その旨を文書（様式任意）に記載の上、提出する。

## 7 委託候補者の選定方法

「県産農産物需要拡大支援事業業務委託候補者選定委員会」において、企画提案者による提案内容のプレゼンテーションを実施する。

プレゼンテーションの内容を総合的に審査し、1者を委託候補者として選定する。

### (1) プレゼンテーションの実施

企画提案書について、提案者によるプレゼンテーションを実施する。

企画提案者が多数となった場合には、事前に書類審査を行い、プレゼンテーションの参加者を3者程度に選定する。

### (2) 評価方法

企画提案書、見積書及びプレゼンテーションについて、評価基準に基づき委員の意見（採点等）を聴取した上で評価する。

### (3) 候補者の選定方法

ア 失格者を除いた者の内、(2)の総合点が最も高い者を、契約の相手方候補者として選定する。

イ 最高点の者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

なお、金額も同額の場合については、当該者は、当初の金額の範囲内で再度見積書を作成し、再提出された見積書が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

ウ 応募者が1者であった場合は、選定委員会が提案内容を総合的に審査し、本業務の委託先として適当であると認めた場合に、契約先候補として選定する。

### (4) その他

次の事項に該当する者は、失格とする。

- ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- イ 本募集要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- ウ 見積書の金額が委託上限額を超える場合
- エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

## 8 審査結果の通知

令和6年8月下旬に選考結果を応募者あて通知するとともに、受託者の名称を埼玉県のホームページで公表する。

## 9 契約方法

提案された企画内容を元に、委託候補者と県の間で業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は委託候補者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約により契約を締結する。

## 10 問い合わせ先及び書類の提出先

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県農林部農業ビジネス支援課 販売対策・6次産業化担当

TEL：048-830-4122

FAX：048-830-4830

Email：a4105-09@pref.saitama.lg.jp

様式 1

**令和 6 年度県産農産物需要拡大支援事業業務委託  
企画提案参加申込書**

企画提案募集要領に基づき、令和 6 年度県産農産物需要拡大支援事業業務の企画提案に参加します。

令和 年 月 日

〈参加申込者〉  
主たる事務所の所在地

法人名

代表者氏名

(担当者) 所属・役職・氏名

電話

FAX

E-mail

様式 2

令和 6 年度県産農産物需要拡大支援事業業務委託  
企画提案募集要領の内容等に関する質問書

法人名

代表者名

連絡先 担当者

電話

E-mail

質問項目	質問内容

様式 3

令和 6 年度県産農産物需要拡大支援事業業務委託  
企画提案書

令和 年 月 日

(あて先)

埼玉県知事 大野 元裕

企画提案者  
主たる事務所の所在地

法人名

代表者氏名

企画提案募集要領に基づき、令和 6 年度県産農産物需要拡大支援事業業務の企画を提案  
します。

様式 4

## 法人概要調書

1	法 人 名	
2	所 在 地	〒
3	代 表 者 氏 名	
4	設 立 年 月 日	
5	従 業 員 数	
6	資 本 金	
7	電 話 番 号	
8	F A X 番 号	
9	E - M a i l	

※ 事業内容等、法人の概要がわかる資料を添付すること。